

# 会 議 報 告 書

開 催 年 月 日	令和元年 12 月 16 日 (月) 午後 1 時 30 分～午後 4 時 20 分
会 議 の 名 称	令和元年度 第 2 回 大阪市病院連絡会 (東部・西部医療圏)
開 催 場 所	大阪国際がんセンター 1 階大講堂および大阪府新別館北館
主 催 者	大阪府保健医療企画課、大阪府医療対策課、大阪市健康施策課
役 員 等 出 席 者	矢野理事、北村理事 (オブザーバー出席)
出 席 者 数	東部・西部医療圏の病院長など約 130 名、オブザーバー 8 名

## 1. 開 会

## 2. 全体説明

- (1) 第 2 回病院連絡会について (2) 地域医療構想の進め方と進捗状況  
(3) 大阪市二次医療圏「地域医療構想」の進捗状況 (4) 医師確保計画策定にかかる検討状況

上記 4 項目について、大阪府保健医療企画課、医療対策課、大阪市健康施策課より説明。なお、病院間協議に移るに当たって、府医・北村理事より、「近年、災害が多発しているが、災害発生時には、やはり急性期機能が重要となってくる。地域医療構想の基本として、急性期から不足する回復期病床への転換が求められているが、大阪府には、目標数値に囚われることなく、状況に応じた柔軟な対応をお願いしたい」との意見があった。

## 3. 病院間(グループ別)協議

※病院数が多いことから、西部医療圏はがんセンター、東部医療圏は新別館北館に分かれて協議。東部医療圏については、さらに 2 グループに分割。また、東部医療圏については、2 グループに分かれたことから、情報共有のための全体協議を実施。

### (1) 各病院からの説明

#### 【公立・公的病院】

○東部医療圏：大阪国際センター、国立病院機構大阪医療センター、KKR 大手前病院、済生会野江病院、大阪赤十字病院、大阪警察病院、

○西部医療圏：JCHO 大阪病院、JCHO 大阪みなと中央病院、済生会泉尾病院、日本生命病院

各病院より、①診療実態についての現状と診療機能の今後の方向性、②経営状況(公立病院のみ)、③2025 年に向けて検討している病床機能、④今後の医師確保の見通し、⑤非稼働病床の今後の運用プランについて説明。

殆どの病院から、「現在の医療機能、病床機能を維持して行く」との説明があった。なお、済生会野江病院からは、「遠隔診断システムの活用が医師の負担軽減に繋がっている。来年、腎臓内科、透析センターを開設する予定だが、地元医師会からは歓迎されている。また、感染症治療にも力を入れて行く」との説明があり、大阪警察病院からは、「2026 年に第二大阪警察病院と統合することから、新病院の機能については、現在検討中である。病床数については、現在の 2 病院の病床数よりも減らす予定である」との説明があった。

#### 【民間病院等】

東部医療圏、西部医療圏の各病院より、①2025 年に向けて検討している病床機能、②今後の医師確保の見通し、③非稼働病床の今後の運用プランについて説明。

殆どの病院から、「現在の医療機能、病床機能を維持して行く」との説明があった。なお、森之宮病院からは、「基本的には、その時々状況に応じた最適な医療機能を提供して行くしかない。当院が今後担うべき医療機能として、訪問看護を挙げているが、これは、城東区、UR 都市機構と締結した『森之宮地域におけるスマートエイジング・シティの理念を踏まえたまちづくり協定』における基幹施設として、地域包括ケアシステムの推進により貢献するためであり、今後、病院外にステーションを作って連携を図ることを考えている」との説明があった。城東中央病院(城東区)からは、「医誠会病院との統合によって北区へ移転する。新病院は高度急性期 98 床、急性期 344 床、回復期 118 床の計 560 床となる予定である」との説明があり、藍の都脳神経外科病院(鶴見区)からは、「内科疾患を合併する脳血管疾患等の救急対応が増えていることから、2023 年頃までに施設を増築する計画を立てている。また、SCU を現在の 9 床から 15 床に増やす予定であり、一部回復期病床を急性期へ転換することも検討している。高度急性期で地域に貢献したいと考えているが、一部回復期病床の急性期への転換については、周辺医療機関、地区医師会と相談しながら進めたいと考えている」との説明があった。

### (2) 病院説明に対する質疑応答、将来のあるべき医療機能、病床機能に対する意見交換

脳神経外科日本橋病院(中央区)より、「地域医療構想を進めるに当たっては、病床転換や医師確保などに資金が必要となるが、民間病院は公立・公的病院と違って財政基盤が乏しい。このような状況では地域医療構想の推進など無意味である。当院にとっては、地域医療構想よりも新医師臨床研修制度による脳外科医不足の方が余程深刻である」との意見があった。また、城東中央病院の医誠会病院との統合移転に関して、済生会野江病院より、「統合移転によって、地域から障害者病棟が無くなる。救急搬送に関しても、周辺病院への負担が大きくなる。移転の経緯等について、城東区医師会で説明会を行ったとのことであるが、そのような話は全く聞いていない。移転後の地域の医療提供体制について、どのように考えているのか？」との意見があった。これに対し、城東中央病院より、「救急搬送に関しては、城東区外からの搬送が大半であるため、影響は少ないと考えている。障害者病棟が無くなることは申し訳なく、対応可能な患者については新病院で受けたいと思っているが、全ての患者をそのまま引き受けることは難しい」との回答があった。なお、城東中央病院の説明に関して、大阪市健康施策課より、「統合移転の件について、城東区医師会の役員の方々には説明を行っている」との補足があった。

## 4. 閉 会

次回の医療・病床懇話会は来月 1 月 16 日(木)、保健医療連絡協議会は 1 月 30 日(木)に開催予定。

開 催 年 月 日	令和元年 12 月 27 日 (金) 午後 2 時 00 分～午後 3 時 30 分
会 議 の 名 称	令和元年度 大阪市西部保健医療協議会
開 催 場 所	大阪市福島区役所 6 階会議室
主 催 者	大阪府保健医療企画課、大阪府医療対策課、大阪市健康施策課
役 員 等 出 席 者	矢野理事
出 席 者 数	委員 25/35 名

1. 開 会

2. 議 事

(1) 2019 年度「地域医療構想」の進め方と進捗状況について

(2) 大阪市二次医療圏「地域医療構想」の進捗状況について

(3) 第 2 回大阪市病院連絡会の結果の概要について

大阪府保健医療企画課、大阪市健康施策課より説明。病院連絡会の詳細は、来月開催される医療・病床懇話会、保健医療連絡協議会で報告。

(4) 大阪市二次医療圏における第 7 次医療計画の進捗状況について

大阪市健康施策課より説明。

(5) 大阪府外来医療計画（素案）について

大阪府保健医療企画課より説明。外来医療計画については、来年 2 月から 3 月に掛けてパブリックコメントを求め、3 月の医療審議会で承認が得られ次第、第 7 次医療計画に追記する。令和 2 年度から令和 5 年度の 4 年間で最初の計画期間とし、令和 6 年度以降、3 年毎に計画の見直しを実施する。外来医療計画は医療関係者に周知して、地域医療の現状を把握してもらい、自発的な協力を促す。また、新規開業者には地域医療への協力に係る意向書の提出を（※外来医師多数区域のみ）、医療機器の新規購入者には共同利用に係る意向書の提出を求めて、地域医療への協力を啓発する。意向書の提出は、「外来医療に係る医療提供体制の確保に関するガイドライン」に基づいて求めるものであり、対象となるのは医科診療所のみ。なお、新規開業者、医療機器の新規購入者に対して、意向書の内容確認のため、保健医療協議会への出席を求めることができる。

上記説明に対する主な意見や質疑は次のとおり。

【福島区医師会・中島会長】

Q：新規開業者、医療機器の新規購入者に対する意向書は、医療法に基づくものなのか？提出しなければどうなるのか？

【大阪府保健医療企画課・畑山課長補佐】

A：あくまでガイドラインに基づくものであり、意向書を提出しなかった場合や保健医療協議会への出席を拒んだ場合の罰則等はない。ただし、その旨を保健医療協議会で報告しなければならないため、議事概要には載ることとなる。

【此花区医師会・坂東会長】

Q：新規開業者へ意向を確認する内容に、①休日夜間急患センターの出務、②在宅医療、③産業医・学校医とある。これは医師会員が担っている役割であるが、大阪府として、医師会への入会を促進していると考えてよいのか？

【大阪府保健医療企画課・畑山課長補佐】

A：あくまでガイドラインに則って、地域医療への協力意向を確認するだけであり、大阪府として医師会への入会を後押しするものではない。

など

(6) 地域医療支援病院の承認について

大阪府保健医療企画課より説明。今般、社会医療法人愛仁会千船病院(西淀川区)より地域医療支援病院への申請がなされた。⇒【承認】

(7) その他 河村

此花区医師会・坂東会長より、「最近では損得勘定だけで開業する医師が増えている。新規開業者から地域医療への協力が得られるよう、意向書を上手く活用していただきたい」との要望があった。

3. 閉 会

大阪市医療・病床懇話会は来月 1 月 16 日(木)、大阪市保健医療連絡協議会は 1 月 30 日(木)に開催予定。

開 催 年 月 日	令和2年1月9日(木)午後2時00分～午後3時10分
会 議 の 名 称	令和元年度 大阪市北部保健医療協議会
開 催 場 所	大阪市都島区民センター 1階ホール
主 催 者	大阪府保健医療企画課、大阪市健康施策課
役 員 等 出 席 者	加納副会長
出 席 者 数	委員 23/34 名

1. 開 会

2. 議 事

- (1) 2019年度「地域医療構想」の進め方と進捗状況について
- (2) 大阪市二次医療圏「地域医療構想」の進捗状況について
- (3) 第2回大阪市病院連絡会の結果の概要について
- (4) 大阪市二次医療圏における第7次医療計画の進捗状況について  
上記について、大阪府保健医療企画課、大阪市健康施策課より説明。
- (5) 大阪府外来医療計画(素案)について

大阪府保健医療企画課より説明。外来医療計画については、来年2月から3月に掛けてパブリックコメントを求め、3月の医療審議会承認が得られ次第、第7次医療計画に追記する。令和2年度から令和5年度の4年間を最初の計画期間とし、令和6年度以降、3年毎に計画の見直しを実施する。外来医療計画は医療関係者に周知して、地域医療の現状を把握してもらい、自発的な協力を促す。また、新規開業者には地域医療への協力に係る意向書の提出を、医療機器の新規購入者には共同利用に係る意向書の提出を求めて、地域医療への協力を啓発。なお、意向書の提出は、「外来医療に係る医療提供体制の確保に関するガイドライン」に基づいて求めるものであり、新規開業者(※外来医師多数区域のみ)、医療機器の新規購入者に対しては、意向書の内容確認のため、保健医療協議会への出席を求めることができる。

上記説明に対する質疑応答は次のとおり。

【都島区医師会・遠山会長】

Q：新規開業者に対して、休日夜間急患センターの出務や産業医・学校医などに関する意向調査を行うとのことだが、これらは医師会員が担っている役割である。意向書には医師会への入会についても確認する項目が入ることになるのか？

【大阪府保健医療企画課・和田課長補佐】

A：意向書に医師会への入会を確認する項目を盛り込むことはできないが、今回いただいた意見も踏まえながら、仕組みを作って行きたいと考えている。

(6) 病院機能の継承について

健保連担当者より、大阪中央病院(大阪市北区)の経営主体の変更について説明。大阪中央病院は、戦中の医療施設の充実を求める声から、健保連が当時の大同生命病院を引き継いで、昨年で75年を迎えた。しかし、病院自体の財政等の状況、また、健保連自体の財政等の状況は厳しく、今後さらに厳しくなっていくことが予想されるため、現在、経営主体の変更を検討している。最終的な組織決定は来月2月の定時総会でなされる予定だが、行政への許可申請は、地域の理解を得た上で行いたいと考えているため、経営主体の変更、事業譲渡は夏頃になると見込んでいる。現在、医療法人伯鳳会と事業譲渡の交渉を行っているが、伯鳳会は兵庫県赤穂市の医療法人であり、同じグループには此花区の大阪暁明館病院がある。伯鳳会は、現在の大阪中央病院の機能、職員をそのまま引き継ぐ形で事業継承し、また、名称についてもそのまま残すことを検討している。事業継承後も、引き続き、周辺医療機関と連携しながら、地域医療に貢献して行きたいと考えているため、ご理解願いたい。

(7) その他

淀川区薬剤師会・増井会長より、「大阪都構想の住民投票が11月に行われる予定であるが、都構想の実現に合わせて医療圏の変更はあるのか？」との問いがあり、大阪府保健医療企画課・和田課長補佐より、「仮に大阪都構想が実現した場合、第8次医療計画(令和6年(2024年)度～)から変更した医療圏で進めることになると思われる」との回答があった。

3. 閉 会

大阪市医療・病床懇話会は来月1月16日(木)、大阪市保健医療連絡協議会は1月30日(木)に開催予定。

## 会 議 報 告 書

開催年月日	令和2年1月10日(金)午後2時00分～午後3時25分		
会議の名称	令和元年度 大阪市東部保健医療協議会		
開催場所	大阪市中央区役所 7階会議室	主催者	大阪府保健医療企画課、大阪市健康施策課
役員等出席者	北村理事、前久保幹事(※大阪市中央区東医師会長、協議会長として)		
出席者数	委員 27/41名		

## 1. 開 会

## 2. 議 事

(1) 2019年度「地域医療構想」の進め方と進捗状況 (2) 大阪市二次医療圏「地域医療構想」の進捗状況

(3) 第2回大阪市病院連絡会の結果の概要

大阪府保健医療企画課、大阪市健康施策課より説明。病院連絡会の詳細は、次週の医療・病床懇話会、保健医療連絡協議会にて報告の予定。

上記に関する主な質疑、意見等は次のとおり。

【大手前病院・大口顧問】

Q：大阪府は交通網が発達しており、患者受療・医療機能状況に関して、自己完結率が低いこと、流出超過の傾向にあることを好ましくないとするのはそぐわないと考えている。大阪府の考えを伺いたい。

【大阪府保健医療企画課・和田課長補佐】

A：例えば、中河内二次医療圏も大阪市に隣接していることから、流出傾向にあるため、同様のご意見をいただいているが、各圏域での地域医療構想の実現に向けた議論の材料として示しているのであって、府として、その状況を否定するものではない。

【大阪府医師会・北村理事】

昨年、具体的対応方針の再検証要請対象公立・公的医療機関が公表されたが、これらの病院を始め、地域から病院が無くなれば、その地域のコミュニティの維持に支障を来し、場合によっては地域が崩壊しかねない。大阪府には、このような意識で国との折衝を行ってほしい。

【済生会野江病院・三嶋院長】

公的病院は、ある程度の税制上の優遇は受けているが、公立病院と違って行政からの補助はない。政策医療を行うには多くの費用が掛かり、済生会の殆どの病院は財政的に厳しい状況である。公立病院と公的病院では立場が異なるが、公的病院にも相応の補助がなされるよう、大阪府には対応をお願いしたい。

【大阪府保健医療企画課・和田課長補佐】

A：国には、そのような意見や要望があることを訴えて行きたい。

(4) 大阪市二次医療圏における第7次医療計画(平成30年度～令和5年度)の進捗状況について

大阪市健康施策課より説明。①地域医療構想、②在宅医療、③がん、④脳卒中等の脳血管疾患、心筋梗塞等の心疾患、糖尿病、⑤精神疾患、⑥救急医療、災害医療、⑦周産期医療、小児医療のいずれの項目についても、今年度の取り組み内容は実施済みである。

上記に関する質疑、意見等は次のとおり。

【大阪府病院協会・是恒理事】

Q：第1回の病院連絡会の際に、高度急性期の報告について、判断基準の目安を検討すると話していたが、PDCA進捗管理票「①地域医療構想」の項目の今年度の取り組み内容、次年度以降の取り組み内容に、それが含まれていない。この件について伺いたい。

【大阪府保健医療企画課・和田課長補佐】

A：病床機能報告の4分類については、引き続き、関係機関、団体と相談の上、慎重に検討して行きたい。

(5) 大阪府外来医療計画(素案)について

大阪府保健医療企画課より説明。外来医療計画については、医療関係者に周知して、各圏域の現状を把握してもらい、地域医療への自発的な協力を促すことを目的としている。令和2年度から令和5年度の4年間を最初の計画期間として、令和6年度以降、3年毎に計画の見直しを実施。来月2月に府民からのパブリックコメントを求め、3月の医療審議会にて承認が得られ次第、第7次医療計画に追記する予定。なお、新規開業者には地域医療への協力に係る意向書の提出を、医療機器の新規購入者には共同利用に係る意向書の提出を求めて、地域医療への協力を啓発するが、意向書の提出は、「外来医療に係る医療提供体制の確保に関するガイドライン」に基づくものであり、新規開業者(※外来医師多数区域のみ)、医療機器の新規購入者に対しては、意向書の内容確認のため、保健医療協議会への出席を求めることが可能。

上記説明に対する主な意見や質疑は次のとおり。

【生野区医師会・谷本会長】

新規開業者に対しては、今までも地区医師会において地域医療への協力をお願いしてきたが、中々協力が得られない。意向書のアイデアは良いと思うが、地区医師会へ入会する医師も年々減少しており、現実的には意向書で協力を得ることは難しいと思われる(新規開業者への無言の圧力となってしまうのではないか)。

【大阪市南医師会・安田会長】

Q：意向書の提出は、行政として、ドイツのように開業規制、医師の管理を行うことを目的としているものだと考えているが、大阪府としてどのように考えているのか。

【大阪府保健医療企画課・和田課長補佐】

A：あくまで、各圏域の現状を示した上で、地域医療への自発的な協力を求めるものであって、開業規制などを目的としたものではない。ご理解願えれば有難い。

【浪速区医師会・澤井会長】

新規開業者への地域医療への協力に関する意向書については、地区医師会と協力しながら進めてほしい。

【大阪府保健医療企画課・和田課長補佐】

A：本日頂戴した意見を踏まえて意向書に関する詳細なスキームを詰めて行きたいと考えている。

## 3. 閉 会

大阪市医療・病床懇話会は1月16日(木)、大阪市保健医療連絡協議会は1月30日(木)に開催予定。

## 会 議 報 告 書

開 催 年 月 日	令和2年1月15日(水)午後2時00分～午後3時05分
会 議 の 名 称	令和元年度 大阪市南部保健医療協議会
開 催 場 所	大阪市西成区民センター 1階ホール
主 催 者	大阪府保健医療企画課、大阪市健康施策課
役 員 等 出 席 者	宮川理事
出 席 者 数	委員 23/33名

## 1. 開 会

事務局より新任委員の紹介。協議会長に住之江医師会長の芳野委員、副会長に住之江区歯科医師会長の柳田委員が就任。

## 2. 議 事

- (1) 2019年度「地域医療構想」の進め方と進捗状況 (2) 大阪市二次医療圏「地域医療構想」の進捗状況  
(3) 第2回大阪市病院連絡会の結果の概要 (4) 大阪市二次医療圏における第7次医療計画の進捗状況  
上記について、大阪府保健医療企画課、大阪市健康施策課より説明。説明に対する質疑等は次のとおり。

【住之江区医師会・芳野会長(協議会長)】

Q：近年は水害が増加しているため、水害に関する防災訓練も必要ではないのか。

【大阪市、住之江区役所担当者】

A：水害に関しては事前の避難行動が重要であり、その啓発には取り組んでいる。特に住之江区民にとって、洪水は身近に起きる可能性のある災害であるため、その啓発は重要だと考えている。

(5) 大阪府外来医療計画(素案)について

大阪府保健医療企画課より説明。外来医療計画については、令和2年度から令和5年度の4年間を最初の計画期間として、令和6年度以降、3年毎に計画の見直しを実施。医療関係者に周知の上、各圏域の現状を把握してもらい、地域医療への自発的な協力を促したい。2月にパブリックコメントを募集し、3月の医療審議会で承認が得られ次第、第7次医療計画に追記する予定。なお、「外来医療に係る医療提供体制の確保に関するガイドライン」に基づいて、新規開業者には地域医療への協力に係る意向書の提出を、医療機器の新規購入者には共同利用に係る意向書の提出を求め、地域医療への協力を啓発する。外来医師多数区域の新規開業者、医療機器の新規購入者(※外来医師多数、少数問わず)に対しては、意向書の内容確認のため、保健医療協議会への出席を求めることが可能。

なお、上記説明に対する質疑等は次のとおり。

【西成区歯科医師会・原田会長】

Q：新規開業者に対する地域医療への協力に関する意向書は、将来的に歯科にも拡大されるのか。また、休日夜間急患センターの出務や産業医、学校医は、医師会員が担っている役割であるが、意向書は、医師会の入会者のみが対象となるのか。

【住吉区医師会・白木会長】

Q：休日夜間急患センターの出務や産業医、学校医は地区医師会で割り振りを決定している。全ての新規開業者が対象となることについて、見解を伺いたい。

【大阪府保健医療企画課・和田課長補佐】

A：ガイドライン上、医科のみとなっている。また、地域医療への協力に関する意向書に関する詳細なスキームについては、改めて考えなければならないが、医師会への入会を促進するような内容は記載できない。ただ、ガイドラインに則り、行政としても、各圏域の状況を示した上で、地域医療への協力を啓発したいと考えている。

【大阪府医師会・宮川理事】

ガイドラインに基づき、新規開業者に対して地域医療への協力に関する意向を確認することとなっているが、外来医師多数区域との考え方については、大阪府医師会として意見を述べているところであるため、意向書の今後のスキーム等については、行政と内容を詰めて行きたいと思う。

(6) 住吉市民病院跡地に整備する新病院等に関する状況について

大阪市立弘済院担当者より説明。住吉市民病院跡地に整備する新病院は、弘済院の認知症医療・介護機能を継承する。また、市大病院および大阪府市共同住吉母子医療センターとの密接な連携の下、外来を基本とした一次医療を提供する一方、市大病院の産科を10床拡充し、新生児室も増設して体制を強化。大阪市南部基本医療圏における小児・周産期医療の充実を図ることとしている。なお、市大病院との協議に時間を要していることから、新病院の再編計画の大阪府医療審議会への上程は来年度となる予定であり、2025年度の開業を予定している。

上記説明に関連し、大阪府医師会・宮川理事および阿倍野区医師会・岡会長より、「地域医療を充実させる市民の会」、「住吉市民病院の医療機能を求めるママの会」より、新病院に小児・周産期医療の機能を求める要望が届いていることが報告され、このように地域住民からの難渋しているお声上がることの無いように大阪市ではきめ細やかな情報収集と対策にあたるようにと発言し、これまでの南部保健医療協議会での決議に何ら変更は無い事を確認した。

## 3. 閉 会

大阪市医療・病床懇話会は1月16日(木)、大阪市保健医療連絡協議会は1月30日(木)に開催予定。

開催年月日	令和2年1月16日(木)午後2時00分～午後4時00分
会議の名称	令和元年度第2回 大阪市医療・病床懇話会
開催場所	大阪市役所 地下1階 第11 共通会議室
主催者	大阪府保健医療企画課、大阪府医療対策課、大阪市健康施策課
役員等出席者	中尾副会長、前久保監事(※大阪市中央区東医師会長として)
出席者数	委員 15/15 名(※代理出席 1 名を含む)

1. 開 会

2. 議 事

(1) 2019 年度「地域医療構想」の進め方と進捗状況について

(2) 大阪市二次医療圏「地域医療構想」の進捗状況について

大阪府保健医療企画課、大阪市健康施策課より説明。説明に対する質疑等は次のとおり。

【大阪府私立病院協会・大道副会長】

病床機能報告の4分類の定義が曖昧であり、客観的にも判断ができるよう明確にすべきと考える。

【大阪府保健医療企画課・和田課長補佐】

A：病床機能報告の定量的分析の定義については、頂戴した意見を踏まえて、慎重に検討して行きたい。

(3) 大阪市二次医療圏における各病院等の今後の方向性について

① 過剰病床への転換に係る継続案件について(医誠会が新設する新病院について)

医誠会病院の松本院長より、城東中央病院との統合・移転に伴い、扇町に新設する新病院の基本方針・理念、病床数や診療科等の概要、開院1年後の入院および外来状況の予測、地域において担う役割、外国人に提供する医療、開院までの建設スケジュール、地域医療構想に対する考え方、現所在地から移転することによって想定される影響とその対応、新旧病院の医療機能の対比について説明。説明に対する質疑等は次のとおり。

【大阪府私立病院協会・加納副会長(懇話会会長)】

急性期一般入院基本料1で118床を回復期として運営するとのことだが、これでは、医療・看護必要度I30%以上を満たすことは不可能と思われる。先程の大道委員の意見に繋がるが、大きな問題だと考える。

【大阪市中央区東医師会・前久保会長】

Q：560床の高度急性期・急性期を中心とした小児・周産期医療も行う病院を新設するとのことだが、医師を始め、適切に運営できるだけの職員数を確保することができるのか？

【大阪府病院協会・三嶋理事(済生会野江病院院長)】

Q：NICU、GCU、MFICUを新設して周産期医療を行うとのことだが、最低でも10名の産科常勤医が必要となってくる。確保することは可能なか？また、確保できなかった場合、どうするのか？

【医誠会病院・松本院長】

A：新病院には最低でも150～160名の医師が必要と考えている。医局等にアプローチして、人材紹介会社も通じて、職員を募集する予定だが、医師を集められなかった診療科については、オープンできないと考えている。

【大阪府医師会・中尾副会長】

新病院の近隣には北野病院があり、北野病院は、現在、がん診療拠点病院、難病診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センターなどの認定、指定を受けて、様々な医療機能を担っている。そのような地域で新病院を運営して行くには、色々と難しい面があると思われる。本当に適切な数の職員を確保できるのか、採算が取れるのかなど、今一度、冷静に検討していただければと思う。

【大阪府私立病院協会・加納副会長(懇話会会長)】

北区の医療需要は減少すると見込まれており、周辺の病院はダウンサイジングも検討している。新病院の基本構想を伺って、この地域で本当に運営して行けるのかと危惧している。また、職員の確保にあたっては、周辺の医療機関にも大きな影響を及ぼす可能性がある。

【社会医療法人景岳会法人本部・朽木顧問】

560床の規模に見合う看護師の数を確保するには、相当苦労すると思われる。単に数を確保すればいいという訳ではなく、しっかりと教育・研修を行わなければ、医療の質や安全の低下に繋がってしまうため、教育・研修にも力を入れていただきたい。また、周辺医療機関との地域医療連携の機能も持たれると思うが、そのためのMSWの確保にも努めていただきたい。

【大阪府病院協会・三嶋理事(済生会野江病院院長)】

特殊な病棟、病床の運営には熟練した看護師が必要であり、その確保は大変である。

【医誠会病院・松本院長】

A：看護師も人材紹介会社を通じて確保したいと考えているが、看護師を始め、他のコメディカルについても習熟した職員を自院で育てられるよう教育・研修に力を入れたいと思う。

【大阪市民病院機構・瀧藤理事長】

地域医療構想に対する我々、委員側の認識と医誠会側の認識に“ズレ”があるため、そもそも意見が噛み合わない。

② 第2回病院連絡会の結果の概要について

③ 非稼働病床の今後の運用プランについて

大阪府健康施策課より説明。回復期から高度急性期・急性期への転換、回復期から慢性期への転換、慢性期から急性期への転換、非稼働病床を急性期として再稼働する計画を有する、あるいは既に計画を実行している転換病床10床以上の病院については、1月30日(木)に開催される大阪市保健医療連絡協議会への出席を求めて、改めて計画の容について確認を行うこととなった。対象となるのは、大阪みなと中央病院(公的・港区)、済生会泉察病院(民間・天王寺区)、吉栄会病院(民間・城東区)、藍の都脳神経外科病院(民間・鶴見区)、第二大阪警察整形外科病院(民間・住吉区)の9病院である。

なお、医誠会病院には、保健医療連絡協議会への出席は求めず、上記内容を報告して、改めて協議することとなった。

(4) 大阪市二次医療圏における第7次医療計画(平成30年度～令和5年度)の取り組み状況の評価について  
大阪市健康施策課より説明。①地域医療構想、②在宅医療、③がん、④脳卒中等の脳血管疾患、心筋梗塞等の心疾患、糖尿病、⑤精神疾患、⑥救急医療、災害医療、⑦周産期医療、小児医療のいずれの項目についても、今年度の取り組み内容は実施済みである。説明に関する質疑等は次のとおり。

【大阪府医師会・中尾副会長】

令和2(2020)年度が第7次医療計画の中間見直し年度とのことだが、脳卒中・循環器病対策基本法、成育基本法、認知症施策推進基本法の内容をある程度を盛り込む必要があるのではないか。

【大阪府保健医療企画課・和田課長補佐】

A：中間見直しについては、国からガイドラインが示される予定であるが、頂戴した意見も踏まえて検討して行きたい。

(5) 大阪府医師確保計画策定に係る検討状況について

大阪府医療対策課より説明。医師確保計画の策定にあたり、産科、小児科、救急科の3科については、医師の勤務実態を把握し、働き方改革に伴う時間外労働の上限規制を踏まえた上で、将来の必要医師数を推計して、医療提供体制のあり方を検討したい。

(6) 大阪府外来医療計画(素案)について

大阪府保健医療企画課より説明。外来医療計画については、医療関係者に周知して、各圏域の現状を把握してもらい、地域医療への自発的な協力を促すことを目的としている。令和2年度から令和5年度の4年間で最初の計画期間として、令和6年度以降、3年毎に計画の見直しを実施。2月に府民からのパブリックコメントを求め、3月の医療審議会承認が得られ次第、第7次医療計画に追記する予定。なお、新規開業者には地域医療への協力に係る意向書の提出を、医療機器の新規購入者には共同利用に係る意向書の提出を求めて、地域医療への協力を啓発するが、意向書の提出は、「外来医療に係る医療提供体制の確保に関するガイドライン」に基づくものであり、新規開業者(※外来医師多数区域のみ)、医療機器の新規購入者に対しては、意向書の内容確認のため、保健医療協議会への出席を求めることができる。

【大阪府医師会・中尾副会長】

地域の現状はそれぞれの地区医師会がよく把握されている。意向書を提出する前に、新規開業者に対して、地区医師会へ相談することが望ましいと考えている。計画策定においてご検討願いたい。

【大阪府保健医療企画課・和田課長補佐】

頂戴した意見も踏まえて、今後のスキームを検討したい。

(7) その他(住吉市民病院跡地に整備する新病院に関する状況報告)

大阪市立弘済院担当者より説明。住吉市民病院跡地に整備する新病院は、弘済院の認知症医療・介護機能を継承する。また、市大病院および大阪府市共同住吉母子医療センターとの密接な連携の下、外来を基本とした一次医療を提供する一方、市大病院の産科を10床拡充し、新生児室も増設して体制を強化。大阪市南部基本医療圏における小児・周産期医療の充実を図ることとしている。なお、主体となる市大病院との協議に時間を要していることから、新病院の再編計画の大阪府医療審議会への上程は来年度にずれ込むため、2025年度の開業を予定している。

### 3. 閉 会

大阪市保健医療連絡協議会は1月30日(木)に開催。